

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名 新十津川町

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域住民同士の関係性の希薄化などで高齢者の孤立化が進み、閉じこもりによる身体機能の低下が懸念される。	地域の通いの場を、各行政区で定期的に開催します。	町内の全行政区(11ヶ所)で開催	地域の集いの場は、感染予防に努めながら定期的に実施しているが、コロナ前当初の活動目標にしている午後帯も含めた拡大は限定的になっている。 また、リハビリ支援は、1会場ごとに担当者を決めて実施できている。	◎	社会状況の動きも合わせながら、各地域の実情と合わせて自主的な活動を盛り込みながら実施時間の拡大を進めていきたい。 リハビリ専門職の役割が、介護予防により繋がるように、事後内容の検討が必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者自身が心身機能を維持し、健康レベル向上の意識づけができるよう、生きがいづくりや地域で活躍できる機会の創出が必要である。	介護予防サポーターの養成による、高齢者自身の介護予防につながる活動を支援します。	各行政区5名程度	サポーター養成講座を1回開催し、2名受講した。講座を受けたサポーターは生活支援コーディネーターによる調整を受け、活動に参加した。	○	高齢者が高齢者を支えている状況であり、募集をかけても参加者を集めるのが難しくなっている。数の多さではなく、サポーターが活動の魅力の発信と、少人数でも養成を続けていくことが重要と考える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	まちの面積が広く、地域により生活上の課題に違いが見られるため、地域ごとでの課題や必要とされる支援を整理し、支援に対する供給方法の検討が必要である。	生活支援コーディネーターによる、地域に不足するサービスや事業、ボランティア活動の創出を支援します。	計画期間中に2事業以上を実施	地域で需要があると思われるNPOによる困りごと支援の普及啓発や、介護予防の活動(すまいるあつぷ)における自主活動に向けたサポート(午後帯のサロン活動支援)を行った。 配食サービス事業の見直しや、町との協議等、事業の連携を行った。	○	地域の課題が、小さい町でも地域ごとに違いがあったり、共通していたりと多様性がある。事業等へのこまめな訪問により、コロナ対策緩和後の活動の方向性を検討していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症があっても安心して生活ができるように、認知症とのかかわり方をはじめとする正しい知識を普及することが必要である。	認知症ケアパスを作成し、認知症に関する住民の知識の向上を図ります。	令和3年度中に作成	「認知症あんしんガイドブック」を、認知症予防の教室の開催時に高齢者へ配布した。 また、関係機関へ配布し、特にケアマネージャーの家族支援に使用してもらえるように調整した。	◎	ガイドブックは、普及啓発の場において恒常的に配布を行っていく。 住民に対する認知症に関する知識向上のための新しい活動について検討する。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名 空知中部広域連合

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供できるようにするため、北海道では「第5期介護給付適正化計画」を策定し、保険者と一体となって取り組む方針としており、当連合としても重点事項として位置付けられている5項目について実施していく。	認定調査状況の適正化	調査票全件点検の実施	調査票全件である1,259件の点検を実施し、テキストに基づき、不整合がないか確認し、整合性のある認定調査となるよう認定調査員への指導を行った。	◎	調査事項と特記事項の整合性が図られていない調査票が見受けられることから、今後も認定調査の平準化をはかるため、調査員に対する指導を継続していく。
②給付適正化		ケアプランの点検	隔年訪問実施	5事業所計15件について、自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目し、ケアプラン点検を行った。	◎	利用者の自立支援に資する適切なプランであるか等に着目し実施しており、今後も継続していく。
②給付適正化		住宅改修及び福祉用具購入申請書類の全件点検、必要に応じた現地確認の実施	住宅改修及び福祉用具購入の申請時に全件点検を行い、住宅改修については事後訪問調査を行った。	◎	不適切な改修の申請の場合は、申請者やケアマネージャーに制度を説明し理解を図っており、今後も継続していく。	
②給付適正化		医療情報との突合及び縦覧点検	毎月点検実施	国保連合会に委託し、帳票をもとに点検実施した。	◎	国保連合会への委託と国保連合会帳票を使用した点検を実施しており、今後も継続していく。
②給付適正化		介護給付費通知	年1回以上の通知の実施	年1回(8月)に全件通知を行った。	◎	計画通り実施しており、今後も継続していく。